

「蛇口をひねれば水道水が出る生活」を

今後も維持していくために①

市では、市民生活を支える重要なライフラインとして、安全で安心な水道水の供給に努めています。県内でも早い時期から水道の普及・発展に努め、現在、水道普及率は99・9%になっていますが、水道施設の老朽化が進み、浄水場をはじめとする水道施設の多くが更新時期を迎えています。水道事業の収入の根幹である水道料金収入(給水収益)が年々減少している現状において、このままでは水道事業を維持することが困難となってきます。今回は給水収益から見た経営状況などについてお知らせします。

☎ 市企業局水道企画課 ☎ 088・685・3330

水道事業の経営は独立採算性

水道事業の経営は、地方公営企業法に基づき、経営に必要な費用は、市へ納めていただく税金ではなく、使用水量に応じて支払っていただく水道料金などの収入で賄う「独立採算制」となっています。

また、安全で安心な水道水を安定してお届けするためには、老朽化した水道管や浄水場などの水道施設の整備を欠かすことはできません。

それら水道施設の整備には巨額の費用が必要となることから、市では国の交付金を積極的に活用していますが、その費用の財源の多くを企業債(国から

の借入金)に頼っています。これを水道料金などの収入の中から、元金に利息をつけて返済しながら水道事業の運営に努めています。

減少し続ける給水収益

水道事業の収入の大きな割合を占める給水収益は、全国的に近年の少子高齢社会の進展に伴う人口減少や節水機器の普及などにより減少傾向にあります。

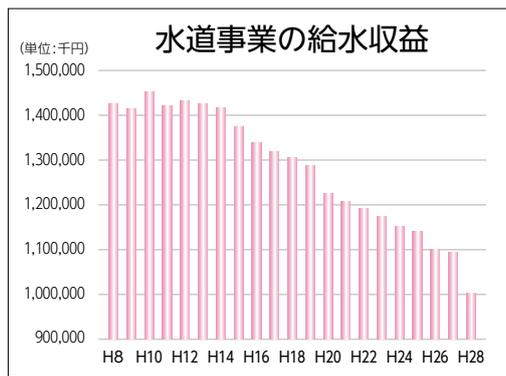
市の「水道事業の給水収益(下図)」の平成8年度以降の給水収益を見ると、平成10年度をピークに平成13年度以降は前年度比平均約1・8%減少しています。平成28年度は、隔月検針の導

入に伴い、決算上11カ月分の給水収益となるため単年度赤字(純損失)となりました。

経営改善への取り組み

市では、これまで水道料金徴収・検針業務などの民間委託の推進や正規職員数を10年間で約33%の10人減員するなどの人件費の削減、水道料金の収納率向上などの経営改善に取り組んできました。

また、水道事業の中長期的な経営の基本計画「経営戦略」を平



成28年3月に策定し、平成28年度には毎月検針から隔月検針へ変更するなど、経費削減を図っていますが、収益減少分を補えるまでには至っていません。

今後の水道料金のあり方を検討

本市の水道事業は、今後も減少する給水収益と水道施設の整備費用の増大の両面から、さらに厳しい経営状況が続くものと予測され、経営改善を進めても、なお不足する施設の更新費用を捻出していかなければなりません。

そこで「経営戦略」の投資・財政収支見通しの中では、平成28年度からの10年間の計画を立てる上で累積欠損金を発生させないことを前提にした場合、純損失が発生する翌年度の平成31年度に20%増の水道料金の改定による収支改善が必要な状況となっています。

これは「経営戦略」の収支均衡を図る上で仮定した料金改定ですが、近い将来に増額改定は避けられないものと考えています。そうしたことから、平成29年8月から学識経験者や水道利用者の代表、公募市民で構成する「水道事業審議会」で、本市の実

今後も経費削減や収益向上に努めていくことにしています。が、厳しい経営状況に対する抜本的な改善がさらに必要となっています。

情に即した今後の水道料金のあり方について審議しています。審議会の概要は市公式ウェブサイトに掲載しています。市では、今後も安全で安心な水道水を安定してお届けできるように経営改善に努めていきますので、水道事業へのご理解とご協力をお願いします。



白熱した議論が行われている審議会